



小野 曜子

気候変動抑制の考えは

町 国や県との連携を図る

問

町は『気候非常事態宣言』を上げ、気候変動抑制を振興基本計画に盛り込む考えは。

答

(町長) 国や県と連携を図り各分野において、効果的な適応策を推進していきたい。



(環境課長) 技術革新等の影響が大きく町単独での電気使用量などは推計値しか出ない。推計の数値目標を掲げることは避けるべきと考える。

※ほかに「町男女共同参画計画（素案）について」の質問もしています。



大きく破損した水路の取水堰

水利施設改良工事の助成増額は

町 助成上乗せは慎重に協議したい

問

記録的豪雨被害を受け河川の改良が必要との声がある。一級河川については、奈良川や三蔵川の被害が大きかったが国・県への要望活動は。

答

(建設課長) 每年度初めに、大田原土木事務所と行う連絡会議で、一級河川の改修などについて、今年度も要望している。

(農林振興課長) 県単整備事業のかんがい排水事業で改良的な復旧をする場合は、県が45%、町が20%、受益者(地元水利団体など)が35%負担となる。上乗せは他の県の補助事業との整合性、関連があり、今のところ考えていない。

改良復旧にはこのかんがい排水事業しか適応事業がないが、町独自の上乗せ助成をするべきでは。

答

(農林振興課長) 予算も鑑み、上乗せは慎重に協議していきたい。

なすまち議会だより／令和2年5月1日／156号